



わかりやすい
助成金
ガイドブック

2021年度版

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症は、昨年度から引き続き、社会・経済に大きな打撃を与えています。

そのような中で、「雇用を守ること」「事業を継続し会社を存続させること」は、引き続き企業の懸案事項となっています。また、時差出勤やテレワークなどの影響によって、多様な働き方・柔軟な働き方が一気に浸透しました。この流れは、「働き方改革」の進展も相まって、ますます広がっていくことが想定されます。

このような情勢下、本年度も雇用環境の変化に対応した助成金を取り揃えられました。

なお、「助成金」というと「我が社でも本当に受給できる助成金があるのか」と思われる経営者の方もいらっしゃるかもしれません。しかし、そのような心配はご無用です。そもそも、「助成金」は多種多様であり、その時代を反映した国が推し進める政策に基づいて新設・改定されています。したがって、何らかの助成金に該当する可能性が高く、条件に合致しさえすれば、どんな企業でも受給できるものなのです。

また、「助成金」は金融機関の融資とは異なり、返済の必要がありません。実際に「助成金」を受給した企業は「気づいてよかった」「受給できてありがたかった」と感じています。

本書では、複雑で難解なイメージのある助成金をなるべく分かりやすい語句で理解しやすいように解説しました。本書で助成金の理解を深めていただければ幸いです。

目次

目次	1	
助成金とは？	2	
助成金の受給事例	3	
2021年度の助成金のポイント	3	
① 雇用調整助成金	4	 
② 産業雇用安定助成金	5	
③ 働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)	6	 
④ 中途採用等支援助成金(中途採用拡大コース)	7	 
⑤ キャリアアップ助成金(短時間労働者労働時間延長コース)	8	  
⑥ キャリアアップ助成金(正社員化コース)	9	   
⑦ 両立支援等助成金(出生時両立支援コース「子育てパパ支援助成金」)	10	 
⑧ 両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	11	 
⑨ 人材確保等支援助成金(テレワークコース)	12	 
⑩ 人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)	13	  
⑪ 高年齢労働者処遇改善促進助成金	14	 
⑫ 65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)	15	  
⑬ 人材開発支援助成金(一般訓練コース)	16	
⑭ 人材開発支援助成金(特定訓練コース)	17	
⑮ 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)	18	 
⑯ トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)	19	 
取り扱い機関一覧	20	

本ガイドブックに掲載している助成金以外にも、多数の助成金があります。助成金に興味をお持ちになった方は、裏表紙中面の「らくらく助成金診断」をご活用ください。

※次の記号は、それぞれ助成金の受給に際しポイントとなる要件を示しています



人の雇い入れ



制度の導入・必要な措置



職場環境や雇用管理の改善



能力開発



多様な人材の活躍推進

助成金とは？

下記のように一定の労働条件・職場環境の整備をすることにより、国から資金の助成を受けられる制度です

- 職場環境の改善や福利厚生の充実を図った場合
- 労働者の教育訓練を行った場合
- 高年齢者や障害者を雇用した場合 など

■ 助成金のメリット

国・金融機関からの融資 …………… 返済義務があります
国からの助成金 …………… 返済義務がありません

■ 会計・税務上の取り扱い

会計上 …………… 雑収入として処理してください
税務上 …………… 所得となりますが、消費税はかかりません
※助成金の会計・税務上の詳細な取り扱いについては、税務署や税理士にご確認ください

■ 大企業と中小企業では助成額が異なることがあります

中小企業の定義は以下の通りです

業 種	労働者数または資本金・出資金額の基準
小売業(飲食店を含む)	労働者50人以下または資本金・出資金が5,000万円以下
サービス業	労働者100人以下または資本金・出資金が5,000万円以下
卸売業	労働者100人以下または資本金・出資金が1億円以下
その他の業種	労働者300人以下または資本金・出資金が3億円以下

※この基準を超えると大企業となります ※中小企業のみ対象となる助成金もあります

■ 助成金を申請する前に注意しておくこと

- 書類の整備をしておきましょう
申請にあたり、就業規則や賃金台帳など法律で定められている書類の提出が求められる場合があります
- 事前に計画届などの書類の提出が必要な場合があります
「人材開発支援助成金」のように、事前に計画届などの書類の提出が必要な場合がありますのでご注意ください
- 不正受給には罰則があります
不正受給が判明した場合には、不支給または返還することになる上、事業所名の公表、さらに悪質なものは刑事告発の対象となります
- 取り扱い機関や社会保険労務士に確認をしましょう
実際に助成金を受給するにあたり、取り扱い機関や社会保険労務士に事前に詳細を確認しておきましょう

助成金の受給事例



男性社員が育児休暇を取得できる環境を整えて、助成金を受給!

建設業経営の事業主(従業員数:28名)の事例

助成金の種類:両立支援等助成金(出生時両立支援コース「子育てパパ支援助成金」)

受給額:28万5,000円

Before

若手の従業員の定着に悩み。20代の男性社員から、「第二子を妊娠中の妻のため子供の看護の際や出産時などに休暇を取りたい」という相談を受けて、両立支援の取り組みの推進を決意した。

【助成金受給の施策】

育児休暇制度を新たに導入

研修を実施し制度への理解を深めるとともに、社内報などで継続して周知を行う

当該従業員が子供の看護や出産前後の入院時に休暇を取得

After

当該従業員にとっても喜ばれた。また、就学前の子供までを対象とする制度としたため、他の共働きの従業員にも感謝されるなど、定着に資する取り組みになった。

2021年度の助成金のポイント

本年度は、雇用を維持するための

「雇用調整助成金」「産業雇用安定助成金」に注目が集まっています

本年度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主への支援策として、引き続き「雇用調整助成金」の支給要件緩和・支給手続の簡素化・支給額の拡大が行われています。また、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に助成される「産業雇用安定助成金」が創設されており、助成される雇用維持の手法に幅が生まれました。

なお、申請を行う際には、下記の問い合わせ先にご確認いただくか、最新の情報を社会保険労務士に確認することをお勧めします。

■お問い合わせ先

都道府県労働局・ 公共職業安定所(ハローワーク)	管轄の労働局・公共職業安定所にお問い合わせください。
雇用調整助成金、産業雇用安定助成金 学校等休業助成金・支援金コールセンター	TEL:0120-60-3999 (受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む)

次ページから個別の助成金の案内となります。なお、本紙記載の受給要件等につきましては、簡易的な記載としておりますので、あらかじめご了承ください。

1

賃金の助成

雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整(休業・教育訓練・出向)を行い、雇用を維持した場合に受給できます。

Q どのような場合に助成されますか？

事業活動の縮小を余儀なくされた、次のいずれにも該当する雇用保険の適用事業主

1. 売上高や生産量などが一定以上低下していること
2. 休業手当もしくは賃金を支払い、または出向元事業主が出向労働者の賃金の一部を負担したこと

3. 休業等または出向の実施に関して必要な書類が整備・保管されていること

Q いくら助成されますか？

助成内容	助成額・率	
	大企業	中小企業
休業等を実施した場合の休業手当または賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成率 ※対象労働者1人あたり8,370円が上限です	1/2	2/3
教育訓練を実施したときの加算額	1人1日あたり 1,200円	

取り扱い機関

都道府県労働局(巻末参照)

知 っ っ ク情報

●新型コロナウイルス感染症対策として様々な特例が実施されています(2021年5月21日現在)

- ・一定の要件を満たす場合は、休業全体の助成率が10/10となります
- ・休業手当の支払率60%超の部分の助成率が特例的に10/10となります
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した申請の助成額は以下の通りとなります

区分	助成額・率	
	大企業	中小企業
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	4/5	
解雇をしていないなどの上乗せの要件を満たす事業主	10/10	
1日あたりの上限額	15,000円	
教育訓練を実施したときの加算額	1人1日あたり 1,800円	1人1日あたり 2,400円

※表は、令和3年5月1日以降の「業況特例」「地域特例」のものです。

※随時、情報が更新されておりますので、検討の際には最新の情報をご確認ください

